

下水道（公共下水、農業集落排水、浄化槽）使用料の見直しに係る住民説明会質疑内容

	質 疑	回 答
料 金 関 係	<p>・改定額について、基本使用料が1,000円から1,200円、超過 料金がそれぞれとなっているが、例えば一般的に20㎡が平均値だとした場合に、今まで幾ら貰っていて改定後は幾らか。改定後の金額を分かりやすく教えて欲しい。</p>	<p>・一般家庭2~3人の平均排水量である20㎡で言うと消費税抜きで3,800円から4,600円の800円増です。</p>
	<p>・今回の料金改定の見通しは令和2年から4年まで。令和5年以降の見通しはどうなっているのか。</p>	<p>・今後の10年計画では、令和5年と令和8年に15%の改定を行う見通しですが、実際はその時点での財政状況を見て改定を行うのもであります。</p>
	<p>・説明資料からすると、上水・下水合算で県内では改正前は8番目で改正後は3番目になり、一番高いのが紫波町になると言うことか。</p>	<p>・この資料では、法適用した市町村の主要な所での比較であり、県内全体で改正前は19番目で改正後は8番目になります。</p>
	<p>・汲み取り清掃も町が実施し、その分を使用料に転嫁した方がよい。浄化槽の大きさにより汲み取り量も変わるの料金設定をどのようにするか。</p>	<p>・今回の料金改定には時間的に無理であるが、次の改定の際の課題としていきたい。また、料金設定の手法に関してはいろいろな事例を研究しながら構築したい。</p>
	<p>・企業と一般家庭の料金設定は同一なのか。</p>	<p>・水道料金は用途別の料金設定です。下水道については、一般その他料金は同一ですが、岩手中部（金ヶ崎）工業団地については独自で浄化槽を設置して管理しているため、町の下水道使用料金にはなりません。</p>
課 題 対 策 関 係	<p>・課題解決に向けた取り組みに機械設備更新時の新技術の活用とあるが、見込みはあるのか。また、下水管の埋設管は更新について今後の見込みはたてているのか。</p>	<p>・2年ほど前から処理場の更新等を行って来ているが、10~15年前の機械に比べ今の電気設備は電気の消費電力も抑えることが出来ており、なるべく性能の良いものに切り替えて維持管理費をかけないようにしていこうと考えております。また、工事の手法も昔と比べてコストをかけない方法で出来るようになってきておりそれらも活用していきます。</p> <p>下水道管の更新について今後の見込みは、下水道管は水圧がかからない等から法定耐用年数40年に対して1.5倍もつとされています。そのため、街地区のコンクリート管以外の更新は約30年先と考えています。</p>
	<p>・農業集落排水を公共下水に繋ぐ話があったが、これは段階的に進めていくと言うことか。</p>	<p>・当町の農業集落排水は、町内に5箇所あります。3年ほど前に下水道の基盤強化等を含めてこの先の更新を見極めた際、すべての箇所でも公共下水道へ切り替えしたほうが良いという結果になりました。当町の場合、公共下水道への接続するための距離も短く事業費も安くすみそうであることから段階的に接続する予定です。</p>

下水道（公共下水、農業集落排水、浄化槽）使用料の見直しに係る住民説明会質疑内容

	質 疑	回 答
起 債 関 係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営の状況が良くないというのは、端的にどういうことか。 当初からいくら借りていくら借金が残るといのは分かっていたはずであり、短期間の整備は理由にならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当初の計画より農集排水処理場は約6割しか稼働していません。人口減少と使用水量の減少の影響もあります。整備完了から15年が経過すれば設備更新の費用も必要になります。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道事業の借金が73億もあるとは知らなかった。決算書での記載を曖昧にしていたのではないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 決算書は単年度の報告がメインになり、全体が見え辛いことから、今後は事業全体の説明が出来る機会を設けることも検討していきます。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 73億の残高は借換が可能なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の借入のうち7～8割が公的（国等）資金であり、公的資金はそれなりの保証金を払うと借換が出来る制度となっています。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道使用料金を値上げして返済（完済）出来るのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状では毎年2億円程度の返済になります。今後は農集排水の処理場を県の公共下水道へ20年くらいで切り替えていく予定です。それにより独自による処理場の管理がなくなり、費用を抑えることができると見込んでいます。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 何年かけて借金を返すのか。返済計画が欲しい。 ・ 資本費平準化債は当初から借入を予定していたのか。 この計画は過大投資ではないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資本費平準化債はH16からの制度であり、当初から予定していたものではありません。事業当初は、各地域からの事業要望が多くあり整備を進めてきました。借入に対する交付税措置も多いということで事業を実施してきました。
繰 入 金 関 係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間の金融機関で借換が出来なかったというのは、町の返済能力に不信感があったからではないかと思わざるを得ない。 役場の方も大変だとは思いますが、返済をする努力だけは忘れないで頑張っ て欲しい（意見のみ） 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道事業を維持していくために今後も町からの繰入金は続くのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の資料中期経営計画（概要版）の2枚目の（3）財源試算で載せているグラフを見ていただければ分かるとおおり、繰入金は続いていきます。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今まで一般会計からの繰入金で4億くらいずつだったが、改定後はいく らになるのか。 ・ 令和2年度に上げてても一般会計からの繰入金は同じくらいなのか。資料では、一般会計から繰入金 がこれまでどおりの補助が難しくなってくる ことが要因みたいだが。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 20%料金改定した場合の増額は3事業合わせて5,000万円程度になります。ただ、増収分の5,000万円分がそのまま一般会計からの繰入金 がすぐ減るかと言うとそうでなく、将来的に徐々に減っていく見込みです。 ・ 今、一般会計からの繰入金は概ね4億2～3千万ほどですが、同じように貰ったとしても、下水道の収入が不足する見通しでその分を料金改定で賄う形になります。

下水道（公共下水、農業集落排水、浄化槽）使用料の見直しに係る住民説明会質疑内容

質 疑	回 答
<p>・奥州金ヶ崎広域行政事務組合の受水について新聞に掲載されたが、水道料金へ転嫁されないのか。 ⇒5年が目途のとのことであるが、ギリギリ先延ばしにすると次世代へツケが回る。</p>	<p>・現在水道ビジョンを策定していて、実際広域の受水を開始するのは、20年～22年ほど先の計画です。それまでは自前の水で賄えるため、あと5年くらいは、水道料金の改定はしない予定です。</p>
<p>・説明資料に課題解決に向けての取組があるが、読んでみても具体性や現実味がない。利用者が納得できる、もっと丁寧な説明があるべきではないか。</p>	<p>・課題解決の対応策について、説明資料をもっと具体的な表現に見直しします。</p>
<p>・4～5年前に水道料金を上げなければという話があった際、町長が町からの繰入で対応するので、改定を行わないと話があった。負担が上がらなければ住民がほっとするのは当然であるが、必要なものについては、町民にお願いをして負担してもらうべきである。当然厳しい意見もあると思われるが、丁寧な説明をして理解してもらい対応していくべき。 我々も必要であれば、やらなければならないことはやるので、町民に対する丁寧で納得できる説明をお願いしたい。</p>	
<p>・水処理は、最大の福祉でもあり、生命維持装置である。盛岡市や矢巾町並みの最大の福祉施策を行っているから、町民皆さんの利便性があるので、些かの負担をして下さいと言うような説明をして行く必要があると思う。</p>	
<p>・東京からこちらに来て色々住みにくいなという印象があり、一つは、自治会・部落・農集組合と色々会費が取られて何が何だかよく分からない。農集組合については、町から補助が出ている他に、1戸1戸500円取られていて、その使い道は、役員手当と研修兼宴会に会費以上に使われ、集金の苦勞を考えると何のための会費なのか理屈に合わない。</p>	<p>・町からの補助金は、処理場の管理として組合へ委託料を支払っています。組合では管理している人に費用を払っています。補助金と管理費用には若干差額を生じていて、その差額分を利用して地区の下水道の利用や、マナーの啓蒙、勉強会等に使われているものと思われ、内容はそれぞれの地区で計画されています。</p>